

岩手県告示第142号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち環境生活部に係るもの（平成20年岩手県告示第248号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助、除染廃棄物処理円滑化事業費補助及び <u>海岸漂着物等地域対策推進事業費補助</u>	資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助、除染廃棄物処理円滑化事業費補助、 <u>海岸漂着物等地域対策推進事業費補助</u> 及び <u>災害廃棄物処理促進事業費補助</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			